

## 第3回 高台まちづくり推進方策検討ワーキンググループ

### 議事要旨（案）

#### 1. 日時

令和5年11月29日（金）13:00～14:00（WEB併用）

#### 2. 出席者

国土交通省 奥田治水課長（委員長）、筒井市街地整備課長（代理出席：峰崎企画専門官）、伊藤環境安全・防災課長（代理出席：寺沢道路防災対策室長）、小林関東地方整備局統括防災官、家田関東地方整備局建政部長、矢崎関東地方整備局河川部長、野坂関東地方整備局道路部長

東京都 三木市街地整備部長（副委員長）、八嶋防災計画担当部長（代理出席：中嶋計画調整担当課長）、山崎都市づくり政策部長（代理出席：桂政策調整担当課長）、三宮都市基盤部長（代理出席：土橋外かく環状道路担当部長）、若林道路管理部長（代理出席：片山路政課長）、根来公園計画担当部長（代理出席：坂下計画課長）、斉藤河川部長（代理出席：落合課長代理）

内閣府 朝田政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）

墨田区 岸川副区長（代理出席：儀間密集市街地整備推進課長）

江東区 大塚副区長（代理出席：谷川都市計画課長）

北区 犬飼副区長（代理出席：佐々木都市拠点デザイン担当課長）

板橋区 尾科副区長（代理出席：牧地域防災支援課長）

足立区 工藤副区長

葛飾区 小林副区長（代理出席：目黒都市計画課長）

江戸川区 弓場副区長

（オブザーバー）

（独）都市再生機構 鎌田理事（代理出席：太田特定事業支援課長）

東日本高速道路（株） 金田管理事業本部・本部付部長

首都高速道路（株） 原保全・交通部長

#### 3. 議事要旨

- 議事 1) について、各区等よりモデル地区等の検討状況の説明がなされた。

（板橋区）

- 新河岸地区においては、かわまちづくり制度及び都市防災総合推進事業を活用し、緊急一時退避場所として想定している荒川に隣接した陸上競技場から堤防への避難通路の整備を今年度に始める予定である。
- 舟渡地区において、民間開発を契機とした高台まちづくりを進めており、民間の物流倉庫の整備において、都市計画制度の活用により、浸水深以上に建物の居室の床の高さを確保するとともに、容積率の緩和を行いながら、建物内での緊急一時退避場所や高台広場、避難路等の確保などの地域貢献を誘導している。

（江戸川区）

- 船堀地区において、庁舎移転を契機として、水害時の安全確保拠点の創出に向けた建

物群による高台まちづくりを推進しており、本年3月に、まちづくりの基本的な考え方や方針を基本方針として取りまとめた。また、10月には、市街地再開発事業で整備する災害対応スペースや一時退避スペースが確保された新庁舎や複合施設及び既存の大型区民施設の3つの施設と、それらを結ぶ歩行者デッキについて、一団地の都市安全確保拠点施設の都市計画決定を行った。今後、歩行者デッキを中川堤防や都営地下鉄新宿線まで延伸し、浸水区域外への移動を可能にする通路を段階的に整備していくことを目指している

- 小岩地区において、2地区の市街地再開発事業と、土地区画整理事業により、災害に強いまちづくりを推進している。本年10月には3地区目となる南小岩7丁目駅前地区が市街地再開発事業として都市計画決定され、あわせて、当該地区の地区計画変更を行い、地区計画の目標に、想定浸水深からの避難経路や帰宅困難者の一時滞在施設の確保等を位置づけた。
- 篠崎地区は、国が推進する高規格堤防の整備に合わせて、都県橋や都市計画道路を整備しながら、緑地や篠崎公園を高台化し、広域的な救助救援拠点と併せた高台まちづくりを推進していく地区である。高規格堤防整備の加速化として、高規格堤防の整備区間30Hの明示や高規格堤防の都市計画の位置づけ、あるいは直接移転や種地の確保などの新たな仕組みの構築が必要となる。

#### (葛飾区)

- 葛飾区においては、ゼロメートル地帯が広がる区内全域をモデル地区とし、浸水対応型市街地構想の実現を目指している。命を守る避難空間と長期避難に耐える機能を持った建築物の配置、新小岩公園の再整備など堤防と一体となった高台の確保により、避難や速やかな救出救助活動が可能な市街地を段階的に整備していく。今後は都市計画マスタープランの改定を来月に予定しているとともに、昨年10月に新設した制度を活用し、公共施設の拠点としていくつかの民間施設の拠点建築物化を促進し、長期的な浸水期間でも最低限避難出来る空間や機能の整備拡大を進めていきたい。

#### (足立区)

- 高台まちづくり検討候補地の中の4地区について検討を進めている。
- 新田地区において、既に国で河川防災ステーション用地を確保しているほか、都営住宅の建替えに合わせた高規格堤防整備が進められており、高台を作る計画がある。この地域を、国、東京都、足立区で協議をしながら、高台化を具体的に進めていきたい。

#### (関東地方整備局)

- 中川左岸地区においては、国が管理する荒川と都が管理する中川が並行している区間で堤防整備を検討しており、西新小岩地区において事業を実施しているほか、新小岩公園地区の高台化の事業化に向けて、関係機関において調整しているところ。中川左岸は東京都のスーパー堤防と荒川の高規格堤防を連携して整備するものであり、管理区分や事業の調整が必要となる。

#### (北区)

- 王子地区において、新庁舎の移転を契機として、賑わいや交流を生む都市中心拠点の形成や歩行者ネットワークの構築などの高台まちづくりの取組を進めており、まちづくりとしては、新たな道路や公園整備等の計画もあるため、都市再生整備計画事業などを活用するほか、民間開発については、都市開発諸制度を適用していく中で、様々な整備を誘導していきたいと考えている。

(江東区)

- 城東地区において、浸水対応型拠点の形成に取り組んでおり、今後、浸水対応型拠点建築物の整備や、まちづくり方針の策定の進捗状況の管理をしながら、今年度末には、浸水対応型まちづくりを具体化して、必要な支援を整理するとともに、目指すべき姿、そのための拠点の形成、今後の展開について取りまとめ、浸水対応型まちづくりのビジョンを策定する予定である。

(墨田区)

- 鐘ヶ淵地区において、まちづくり計画改定の中で水害対策の方針について検討するにあたり、当地区における課題を整理分析する必要があると考えている。まちづくり計画の中で、どの程度のスケジュール感で落とし込むかも含めて検討しているが、地域の意見を丁寧に拾っていく必要があることから、まずは理念や考え方として、高台まちづくりを位置付けることを想定している。

○ 議事 1) について、事務局より各区の取組を踏まえた高台まちづくりの進め方について、説明がなされた。

- 高台まちづくりの更なる推進に向けて、各モデル地区において進めている整備方法に応じた取組の水平展開を図っていく。
- 江戸川区船堀地区等で実施されている都市計画手続きを実施する手法など、効果的であった手法を水平展開していく。

○ 議事 1) について、都市整備局都市基盤部より高速道路高架上の緊急安全確保における基本的な考え方について、説明がなされた。

- 本年 4 月に、高速道路高架部を緊急安全確保先として一時利用することについて、東京都、江東 5 区及び高速道路会社の間で協定を締結した。協定締結以降は、関係者間の情報共有方法や、各々の役割に基づく行動項目等について、検証を行っている。今後は関係者間で机上訓練を実施していくこととしており、引き続き関係する方々のご協力を頂きながら、この取組の実行性を高めていく。

○ 議事 2) について、事務局より(資料 2) および(資料 3) の説明がなされた。

(今後の高台まちづくりの検討の進め方)

- 今後、気候変動に伴う洪水の増大が想定される中、効果的に高台整備を行うため、高台不足状況の見える化を行い、整備方針の検討を進めていきたい。高台が不足する箇所について、地域の状況を踏まえ、建物群や公共施設、高規格堤防などの対策メニューによる高台まちづくりの整備方針について検討を進めていく。

(高台まちづくりの新たな仕組み案)

- 高台まちづくりのうち高規格堤防整備の新たな仕組みについて示している。従前の仕組みでは、工場跡地利用や民間開発、土地区画整理事業等に合わせて高規格堤防整備を実施してきた。それに対して、新たな仕組みでは、今後、都市計画の手続きを通じて高規格堤防を整備する区域を地域に明示するとともに、関連するまちづくりを一体的に都市計画に定めることで、着実な事業推進が可能となる。
- また、高規格堤防整備を円滑に推進するため、土地区画整理事業など関連事業において高規格堤防の区域外に種地となる用地を確保し、直接移転や売却など複数の選択肢を用意す

ることで、合意形成を円滑に進めていき、その後、連鎖的に事業を展開することで事業コスト、事業期間の縮減が可能となる仕組みの検討を進めていく。

- 江戸川区篠崎地区は、大規模水害時の避難場所が不足するとともに、区外へ広域避難する場合の避難経路も限定的な地区であるため、都市計画制度を用いた新たな仕組みや事業のスピードアップ等に寄与する直接移転が可能な仕組みを活用し、実現に向けて検討を推進していく。また、都県橋を含む補助286号線の早期整備に向けての取り組みも推進し、避難対策を強化していきたい。

○ 議事1)、議事2)について、意見交換を行った。

(議事1)について)

- 高規格堤防整備事業は既存の事業と組み合わせで行うのが一般的であるが、既に基盤がある程度整備されているところでの高台化について、新たな仕組みによる検討が必要である。
- 高速道路の高架部の活用について、緊急的な状況では区で段取りを行うことになるが、タイミングやタイムスケジュールの整理が難しい。そういった意味で机上訓練も重要だと認識しているが、実践に近い形での大規模な訓練も必要となる。
- 高速道路は、通行止めをした後、開放するまでの間に区や東京都、警察などと調整が必要である。開放する時に、残留者の確認方法やどのようなステップで確認するか等、課題の解決に向けて役割分担など早めに検討していく必要がある。

(議事2)について)

- 従来の手法に加えて新たな仕組みの構築により高規格堤防整備を推進していく提案は、大いに賛同するものである。一方で、区によっては大規模水害時に広域避難を呼びかけており、地区内に創出を目指す高台は、緊急安全確保先・セーフティネットと考えている。今回の新たな仕組みの検討に区の避難行動計画の考え方もプラスして考えていただきたい。
- 水害被害の可能性が高い地域に高台をどう確保していくかということは重要であるが、高台まちづくりを進めていくことで、その周辺の住民が広域避難しなくても良いのではないかと誤解を生まないような進め方が非常に重要であると考えている。
- 長期的な湛水を考えると、逃げなくても良い場所を確保することや一時的に命が助かった人がその後いかに生活を維持していくかを考えて、高台をどう使っていくかをデザインしていく発想も重要である。
- 今後、新たな仕組みについて、具体的な議論をしていかなければならない。高台まちづくりの進め方は、高台の相対的な不足状況が見える化し、その上で整備方針を検討するというアプローチが重要となるため、関係部署と協働し合意形成しながら進めることが必要である。

以上